

事業評価票（監査結果に基づき見直しを図る事業）

| 9 | 中央図書館における所蔵資料のデジタル化 （教育庁中央図書館） | 監査実施年度 | 平成 27 年度 |
|-----------------------|--|---------|------------|
| | | 監査種別 | 定例監査 |
| 指摘・意見等の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・東京関係資料のデジタル化の目的や基本方針を定めた上で、適切なプロセスを経て組織的にデジタル化する資料を選定すべきである。 ・貴重資料や劣化損傷が著しいものについて、閲覧による資料の劣化損傷の防止を図るため、デジタル化したデータを館内で閲覧の用に供されるべきである。 | | |
| 見積概要 （局評価） | <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針を定め、組織的に資料選定を行うこととし、デジタル化したデータを館内で閲覧できるようにする。 ・デジタル化した資料を「TOKYOアーカイブ」によりインターネットで公開するため、データファイルの登載可能容量の増大を図る。 | 28年度見積額 | 167,627 千円 |
| | | 27年度予算額 | 163,200 千円 |
| | | ○ 妥当 | |
| | | 見直し | |
| 財務局評価 | <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針を定めた上で組織的に資料選定を行うなど、指摘に沿った改善措置が図られていることから、局見積額のとおり計上する。 | ○ 妥当 | |
| | | 見直し | |
| | | その他 | |
| | | 28年度予算額 | 167,627 千円 |
| | | | |
| ○ 監査事務局 ・ 行革推進部 | <ul style="list-style-type: none"> ・局の見積概要は、監査指摘の趣旨に沿ったものであり、適切な改善措置が講じられることが期待されるが、今後、基本方針の内容を確認する必要がある。 | 整合 | |
| | | 不整合 | |
| | | ○ その他 | |